緊の課題となっています。一方で少子・高齢化が進み、地方では担い手となる若者の確保が難しく、小規模な経営体が独自に人材を育成することが困難な状況にあります。こうした現状に危機感を強める林業・木材業界の強い要望に応え、北森カレッジは開校しました。カリキュラムづくりや現場での実習、生徒に対する経済的な支援など、業界からは幅広い支援や協力を受けています。

1年生は、地域見学実習として年6回、道内各地で多様な森林生態と林業・木材産業の現場を学びます。2年生になると、地域の事業所を訪問し、実務経験を通じて、職業意識を高めるインターンシップ（就業体験研修）を行います。滞在期間は1年生が1週間、2年生は2週間です。交通費や滞在費は自己負担になりますが、令和元年に設立された「北海道林業・木材産業人材育成支援協議会」が、毎年1千万円の賛助金を拠出して負担軽減を図っています。

道内では、平成28～31年に、林業に関わる事業者や団体、市町村、教育・研究機関などが参加して、担い手の育成・確保に向けた取組を進める「林業担い手確保推進協議会」が15地域で発足しました。このうち10協議会が参加して、令和2年に「北森カレッジ支援地域連携協議会」が始動して、地域における研修の受け入れなどを支援しています。滞在先の確保などで市町村のサポートも受けています。職員住宅を改修し、滞在先として提供してもらっている地域もあり、とても感謝しています。

市町村有林は貴重な資源

北海道の森林面積のうち6％は市町村有林ですが、市町村職員から「管理や活用のノウハウが乏しい。何をすればいいのか分からない」との声を聞くこともあります。小規模市町村では、職員数の関係もあり、専任職員を配置することが難しく、補助金のメニューが多岐にわたり、事務手続きも複雑であるため、森林の保全や活用に本腰を入れることが難しいと感じているかもしれません。

道内には森林を重要な地域資源に位置付け、まちづくりに活用している市町村があります。持続可能な森林づくりに与えられる国際認証・FSCを道内で初めて取得した下川町をはじめ、紋別市は「流氷の森クレジット」を創設しました。温室効果ガスの排出事業者が、排出量に相当する金額のクレジットを購入し、市はその収入を活用して、民有林における森林機能の維持・推進に取り組んでいます。中川町は、国や北海道大学、旭川家具の木工作家など、幅広い分野の専門家と連携を深めながら、持続的な森林資源の管理と町産材のブランド化を進めています。

森林環境譲与税と課題

平成31年4月施行の森林経営管理法により、喫緊の課題である森林整備に対応する税制として、森林環境税と森林環境譲与税が制度化されました。令和元年度から、都道府県と市町村に森林環境譲与税の譲与が始まりました。自治体の人口、公有林を除いた私有林人工林面積、林業就業者数に基づき、総務省が配分額を決めます。北海道には令和元年度は約3億667万円、2年度には約4億6001万円が配分され、このうち2カ年で2億5320万円を北森カレッジの整備や運営に充てています。4～5年前は全国に5校だけだった林業大学校は、本年度には23校に増える見込みです。森林環境譲与税が、森林と林業の再生に向けた取組を着実に後押ししていることは間違いありません。

一方、私有林人工林面積5割、人口3割、林業就業者数2割という按分割合に対して、豊かな森林を抱える市町村から不満の声も上がっていると聞きます。令和2年度の都道府県と市町村の合計配分額は、北海道が最多の30億6670万円で、14億4038万円の東京都、14億2352万円の高知県が次いでいます。

道内の市町村で最も配分額が多いのは1億9933万円の札幌市ですが、100万円を下回る町村も11あります。配分額が少ないため、譲与金を基金に積んでいる市町村に対して「有効活用していない」と批判する報道もありました。ですが、人口3割という基準には、都市が木材の大消費地であるという意味が込められています。都市住民が管内の木で家を建てるということではなく、道産材を活用し、道内の木材市場を活性化する役割を積極的に果たしてもらうため、森林環境譲与税が人口規模の大きい都市に手厚く配分されているということをよく認識し、譲与金の使途について、しっかりと議論して欲しいと思います。

森に生きる・木と暮らす　リレーインタビュー④

中山間地域の活性化に期待 自伐型林業が切り開く未来とは

持続的な森林経営を目指す新たなスタイルとして「自伐（じばつ）型林業」に注目が集まっている。新規参入のハードルが低く、兼業も可能なスタイルが若者にも受け入れられ、中山間地域の活性化につながる新たな取組として期待される。

大西潤二（おおにしじゅんじ）さん

NPO法人北海道自伐型林業推進協議会　代表理事
株式会社大西林業　代表取締役

白老町出身。昭和60年に創業し、平成20年に法人化した株式会社大西林業（白老町）の3代目社長。地元産広葉樹の間伐と6次産業化に早くから取り組み、28年にNPO法人北海道自伐型林業推進協議会の設立に参画し、代表理事を務める。43歳。

10～20年サイクルで大径材を育成

「自伐型林業」という言葉は、比較的新しい表現ですが、取組は古くから行われています。樹齢40～60年のスパンで森全体を伐採し、苗木を植林する大規模な「皆伐施業」ではなく、10～20年程度のサイクルで弱度の間伐を繰り返し、大径材に育てる「長伐期多間伐施業」が特徴です。樹木を大きく育て、良質の木材「A材」を生産する一方、規格外で木材や合板の市場に出せない「C材」にも付加価値を付け、長期間にわたり、小さな利益を積み重ねていく森林施業のスタイルです。自伐型林業を象徴するキーワードは「少」です。個人事業主や少人数のグループが、必要な分だけ樹木を切っていくので、大型の林業機械や運搬用の車両は使いません。このため、幅の広い作業道を開設せずに済み、経路上にある樹木の伐開や斜面掘開などによる山への負荷も抑えることができます。

平成20年代に入ると「山で仕事をしたい」という20～30代の若者が全国的に増えてきました。自伐型林業は、軽トラックとチェーンソーがあれば始められます。自分のペースで作業をしながら、自立に向けた試行錯誤を重ねていくことができるスタイルに、自然環境に関心を持つ人たちが魅力を感じているようです。

国は平成23年に森林・林業基本計画を改定し、国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立に向けた森林の大区画化や大型林業機械の導入、ICTを活用したスマート林業の推進を打ち出しました。一方で27年に閣議決定された「新成長戦略と骨太の方針」と「まち・ひと・しごと創生基本方針」は、自伐林家を含む多様な担い手の確保と育成を進め、若者や女性にとって魅力的な林業の実現を図ることで、地方における林業の活性化や定住人口の確保を図る方針を盛り込み、自伐型林業に関心が集まるようになりました。

「兼業林家」という働き方

北海道の森林面積は554万㌶あり、このうち68％を天然林が占めています。人工林はエゾマツやトドマツなどの針葉樹が中心ですが、天然林には針葉樹とともに、ミズナラやシナノキ、カンバ類、イタヤカエデなどの広葉樹も多くあります。広葉樹は少量を間伐して軽トラックで運